

雲雀平風力発電事業に係る
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和 3 年 4 月

雲雀平風力開発株式会社

目 次

第 1 章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	1
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告方法	2
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第 2 章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	3
別紙 1	4
別紙 2	5
別紙 3	6
別紙 4	7
別紙 5	8
別紙 6	10
別紙 7	11
別紙 8	12

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書を作成した旨等を公告し、環境影響評価準備書及びその要約書を公告の日から起算して1か月間縦覧に供するとともに、インターネット利用により公表した。

(1) 公告の日

2021年2月16日（火）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

- ・2021年2月16日（火）東奥日報（朝刊）……………【別紙1参照】

② 地方公共団体の広報誌による公告

下記地方公共団体広報誌に「公告」を掲載した。

- ・広報よこはま 令和3年2月号（No. 722）……………【別紙2参照】
- ・広報ろっかしょ 令和3年2月号（No. 431）……………【別紙2参照】
- ・広報のへじ 令和3年2月号（No. 742）……………【別紙2参照】

③ インターネットによる「お知らせ」

- ・日本風力開発株式会社ウェブサイト 2021年2月16日（火）から掲載……………【別紙3参照】
- ・青森風力開発株式会社ウェブサイト 2021年2月16日（火）から掲載……………【別紙4参照】
- ・横浜町のホームページ 2021年2月18日（木）から掲載……………【別紙5参照】
- ・六ヶ所村のホームページ 2021年2月16日（火）から掲載……………【別紙6参照】
- ・青森県のホームページ 2021年3月3日（水）から掲載……………【別紙7参照】

(3) 縦覧場所

自治体庁舎3箇所において縦覧を行った。また、インターネットを利用した公表を行った。

① 自治体庁舎での縦覧

- ・横浜町役場 1階 ホール（青森県上北郡横浜町字寺下35番地）
- ・六ヶ所村役場 3階 政策推進課（青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475）
- ・野辺地町役場 第一庁舎 中央正面玄関（青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1）

② インターネットを利用した公表

- ・日本風力開発株式会社ウェブサイトにて2021年2月16日（火）から掲載……………【別紙3参照】

URL (<https://www.jwd.co.jp/info/hibaritaira/>)

(4) 縦覧期間

- ・縦覧期間：令和3年2月16日（火）から令和3年3月18日（木）まで（土、日、祝祭日を除く）
- ・縦覧時間：午前9時から午後5時まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

- ・縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）の合計は4名であった。

（内訳）横浜町役場	3名
六ヶ所村役場	1名
野辺地町役場	0名

なお、インターネットの利用によるウェブサイトへのアクセス数は576回であった。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

……………【別紙1～7 参照】

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：令和3年3月4日（木） 午後2時00分から
- ・開催場所：南地区老人憩の家（青森県上北郡横浜町字豊栄平310番地）
- ・来場者数：6名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和3年2月16（火）から令和3年4月1日（木）まで（当日消印有効）

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ①縦覧場所に設置したご意見箱への投函 ……………【別紙8 参照】
- ②当社への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は1通であった。

そのうち環境の保全の見地からの意見は7件であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、当社に対して提出された環境の保全の見地からの意見は7件であった。

環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの提出意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

表1 動物（コウモリ類）に関する意見

No	一般の意見	事業者の見解
1	コウモリ類について 欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群としてコウモリ類と鳥類が懸念されており（バット&バードストライク）、その影響評価等において重点化されている。 国内でもすでに風力発電機によるバットストライクが多数起きており、確実に起きる事象と予測して影響評価を行うべきである。このことを踏まえて環境保全の見地から、本準備書に対して以下の通り意見を述べる。 なお、本意見はそれぞれが関連していることから集約・要約しないこと。	本意見書の内容については、集約・要約をいたしません。
2	1. 10-2-1に記載されたヒアリング内容は方法書の物ではないのかヒアリング年月日は2017年11月1日である。コウモリ類の高高度自動録音調査は2018年6月2日から2018年12月11日の期間に実施している。すなわち高高度自動録音調査結果やそれに基づく予測、保全措置、評価についての意見がない。改めてコウモリ類の専門家から本準備書についての意見を聴収して記載すること。	ご指摘のとおり10-2-1に記載されたヒアリング内容はコウモリ類の高高度自動録音調査の調査手法に対して、専門家ヒアリングを行った結果を記載したものでした。調査結果に基づくヒアリングを速やかに実施し、評価書に反映いたします。
3	2. 捕獲されたコウモリ類の性別および年齢を記載すること。	現地調査で捕獲されたコウモリ類の性別及び年齢につきましては、評価書に記載いたします。
4	3. 高高度自動録音の調査結果から客観的にバットストライクの発生を予測したことは評価される。	評価頂きありがとうございます。
5	4. さらに高高度自動録音の調査結果に基づき、環境保全措置としてフェザリング等を実施することは評価される。	評価頂きありがとうございます。
6	5. 今後の事後調査については、新しい調査手法が開発される可能性があることから、調査実施前にコウモリ類の専門家と調査頻度、範囲、確認種の扱い（同定および死骸の保管方法）等について協議を行う必要がある。	事後調査の実施前に、コウモリ類の専門家にヒアリングすることを検討させていただきます。
7	6. 評価書および事後調査報告書を環境影響評価情報支援ネットワーク（環境省）において常時閲覧できる状態とすることは持続可能な環境保全に貢献することと考える。	貴重なご意見ありがとうございます。評価書および事後調査報告書の環境影響評価情報支援ネットワーク（環境省）での常時閲覧につきましては、今後検討させていただきます。

日刊新聞紙における公告【東奥日報 令和3年2月16日付朝刊】

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書」の縦覧及び住民説明会の開催をいたします。

- 一、事業者の名称 雲雀平風力開発株式会社
代表者の氏名 代表取締役 塚脇 止幸
- 二、対象事業の所在地 東京都千代田区内幸町二丁目一番六号
雲雀平風力発電事業
原動力の種類 風力(陸上)
発電所の出力 最大三万二千三百キロワット
- 三、事業実施区域 青森県上北郡横浜町字雲雀平他
四、縦覧の場所 横浜町役場 一階 ホール
六ヶ所村役場 三階 政策推進課
野辺地町役場 第二庁舎 中央正面玄関
開庁時(土・日・祝日を除く)
<https://www.fynd.co.jp/info/hibaraina/>
令和三年二月十六日(火)から
令和三年三月十八日(木)まで

五、意見書の提出 環境の保全の見地からのご意見をもちのちは、縦覧場所に設置してあるご意見箱にご投函下さるか、郵送によりお寄せ下さい。

記載事項 氏名及び住所
提出期限 環境の保全の見地からのご意見(意見の理由を含む)
令和三年四月一日(木)(消印有効)
提出先 〒〇三九三三二 青森県上北郡六ヶ所村大字
尾駸字家ノ前一番地六十 SOWAビル 日本風
力開発株式会社内 雲雀平風力開発株式会社宛
※意見書に記載された個人情報等は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

六、住民説明会の開催
会場 南地区老人憩の家 青森県上北郡横浜町字豊栄
平三百十番地
開催日 令和三年三月四日(木)
午後二時

七、問い合わせ先
※ソーシャルディスタンスを確保するため、参加人数の制限をかける場合がございます。
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮して中止となる可能性があります。
※来場前に自治体ホームページをご確認ください。
※住民説明会参加の際は、マスク着用その他、受付において手指の消毒・体温チェック・名簿への住所・氏名・連絡先の記入にご協力をお願いします。
雲雀平風力開発株式会社 ☎〇一七五七二一六二七
(担当: 牧山・橋本・高橋)

広報誌への掲載【広報よこはま 2021 年 2 月号 (No. 722)】

雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書縦覧のお知らせ

雲雀平風力開発株式会社が計画する「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を下記の通り行いますのでお知らせします。

- | | | | |
|----------------|--|-------|---|
| ■対象事業の名称 | 雲雀平風力発電事業 | ■事業者 | 雲雀平風力開発株式会社 |
| ■事業実施区域 | 青森県上北郡横浜町字雲雀平 他 | ■縦覧場所 | 横浜町役場 1 階 ホール |
| ■事業の種類 | 風力発電所 (陸上) | ■縦覧期間 | 令和 3 年 2 月 16 日 (火)～令和 3 年 3 月 18 日 (木) |
| ■事業の規模 | 32,300 キロワット (最大) | ■縦覧時間 | 縦覧期間中の開庁時 (土日・祝日を除く) |
| ■意見書受付期間 | 令和 3 年 2 月 16 日 (火)～令和 3 年 4 月 1 日 (木) | | |
| ■住民説明会南地区老人憩の家 | 令和 3 年 3 月 4 日 (木) 午後 2 時 00 分～ | | |
- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、参加人数を制限または開催中止となる可能性があります。ご来場前に当社ホームページをご確認ください。
- ※住民説明会参加の際はマスク着用、受付にて手指の消毒・体温チェック、名簿への住所・氏名・連絡先の記入をお願いします。
- お問合せ 雲雀平風力開発株式会社 担当：牧山・橋本・高橋 TEL 0175-71-1617

広報誌への掲載【広報ろっかしよ 2021 年 2 月号 (No. 431)】

事業名称		雲雀平風力発電事業	豊畑放牧場風力発電事業
事業者		雲雀平風力開発㈱	豊畑放牧場風力開発㈱
事業種類		風力発電所（陸上）	風力発電所（陸上）
事業規模		32,300キロワット（最大）	12,920キロワット（最大）
事業実施区域		横浜町字雲雀平 他	東北町字ガス平 他
住民説明会	日時	■日時 3月4日📅 14:00	■日時 3月12日📅 18:00
	場所	■場所 南地区老人憩の家 （横浜町字雲雀平 310）	■場所 数牛生活改善センター （東北町字谷地頭 1-10）
問い合わせ先		国雲雀平風力開発㈱ ☎ 71-1617	国豊畑放牧場風力開発㈱ ☎ 71-1617

《住民説明会に参加する場合》

- ※マスクの着用や、受付時の手指消毒、検温、名簿への住所・氏名・連絡先の記入にご協力をお願いします
- ※ソーシャルディスタンスを確保するため、参加人数の制限をかける場合があります
- ※中止となる可能性があります。来場前に事業者ホームページをご確認ください

左記事業について、環境影響評価の結果などを記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を下記の通り行います。

- 縦覧場所 政策推進課
- 縦覧期間 (土日祝日除く) 2 月 16 日 (火)～3 月 18 日 (木)
- 縦覧時間 8 時 15 分～17 時
- 意見書受付期間 2 月 16 日 (火)～4 月 1 日 (木)

広報誌への掲載【広報のへじ 2021 年 2 月号 (No. 742)】

- ◆提出先 農林水産課
- ◆問合せ先 十和田家畜保健衛生所 0176-123-6235 FAX 0176-123-3044 農林水産課 04-12111 (内線 60) FAX 64-7510
- ◆雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書縦覧のお知らせ
- 雲雀平風力開発株式会社が計画する「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価の結果等を記載した「環境影響評価準備書」の縦覧を下記の通り行いますのでお知らせします。
- ◆対象事業の名称 雲雀平風力発電事業
- ◆事業者 雲雀平風力開発株式会社
- ◆事業の種類 風力 (陸上)
- ◆事業の規模 32,300 キロワット (最大)
- ◆事業実施区域 青森県上北郡横浜町字雲雀平 他
- ◆縦覧場所 第一庁舎 中央正面玄関
- ◆縦覧期間 令和 3 年 2 月 16 日 (火)～令和 3 年 3 月 18 日 (木) まで
- ◆意見書受付期間 令和 3 年 2 月 16 日 (火)～令和 3 年 4 月 1 日 (木) まで
- ◆縦覧時間 右記期間中の開庁時 (土日・祝日を除く)
- ◆問合せ先 雲雀平風力開発株式会社 担当：牧山・橋本・高橋 0175-71-1617
- ◆消防用設備には定期点検と報告が必要です！
- 防火対策 (飲食店、販売店、工場、事務所等) に設置してある消火器や消火栓、防煙設備などの消防用設備が火災の際に正常に作動しない場合にかかわることから、建物の所有者 (所有者、管理業者等) は定期的に点検を行い、報告する義務があります。
- ◆点検を行う頻度 概算点検 6 か月に 1 回 総合点検 1 年に 1 回
- ◆消防署へ報告する頻度 (条例) 飲食店や販売店等 1 年に 1 回 事務所や工場等 3 年に 1 回
- ◆点検方法 点検は消防用設備点検業者へ依頼してください。
- ◆報告方法 点検終了後、業者が作成した消防用設備等点検結果報告書を 2 部、町内消防署へ提出してください。

ウェブサイトへの掲載【日本風力開発(株)のホームページ】



NEWS

お知らせ

2021.02.16 お知らせ

弊社子会社雲雀平風力開発株式会社の「雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書」縦覧のお知らせ

2021年2月16日
雲雀平風力開発株式会社

弊社子会社の雲雀平風力開発株式会社は環境影響評価法14条の1に基づき、雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という）並びに工事現場の要約書（以下「要約書」という）を作成しましたので、同法第16条の規定に基づき公表します。

縦覧について

縦覧期間	令和3年2月16日（火）から3月18日（木） 土・日・祝日を除く 9時～17時
縦覧場所	・野辺海岸役場 3階庁舎 中央正副玄関 ・横浜町役場 1階 ホール ・六ヶ所村役場 3階 2期庁舎

要約書の縦覧について

要約書縦覧方法	縦覧場所に設置の要約書箱へ投函いただくか、下記問い合わせ先へご郵送ください
要約書縦覧期間	令和3年2月16日（火）から4月1日（木）
要約書郵送先	info@karakura.co.jp

説明会について

開催日時と開催場所	令和3年3月4日（木） 14：00 南地区せ入郷の家 住所：青森県上北郡磯崎町字豊原平310
-----------	--

※ソーシャルディスタンスを確保するため、参加人数の制限をかける場合がございます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全対策を考慮して中止となる可能性があります。ご来場前に当ホームページをご確認ください。

※住民説明会参加の際は、マスクの着用、受付において手洗いの消毒、体温チェック、名簿への住所、氏名、連絡先の記入にご協力をお願いします。

ウェブサイトへの掲載【青森風力開発(株)のホームページ】



〒039-3215 青森県上北郡六ヶ所村森内字霞崎1050-1

[トップページ](#)
[会社方針](#)
[実績](#)
[新着情報](#)
[会社概要](#)
[採用情報](#)
[アクセス](#)
[お問い合わせ](#)

私たちは、地域と共に、自然と人が共存できる風力開発を進めます



事業目的

- ◆ 青森県地元資本による風力発電事業の確立
- ◆ 新たな長期安定雇用の確保
- ◆ 再生利用可能エネルギー普及による全世界の環境保全

NEWS

- ◆ 2021.2.16 豊後平風力発電事業に係わる環境影響評価準備書web掲載は下記にて確認できます。
<https://www.iwd.co.jp/info/hiharitaira/>
- ◆ 2021.2.16 豊后放牧場風力発電事業に係わる環境影響評価準備書web掲載は下記URLにて確認できます。
<https://www.iwd.co.jp/info/toyohatahobokulo/>



青森風力開発株式会社

〒039-3215
 青森県上北郡六ヶ所村森内字霞崎1050-1

copyright©2015 AOMORI WIND DEVELOPMENT all rights reserved.

[> プライバシーポリシー](#)

印刷 閉じる

「雲雀平風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧について

雲雀平風力開発株式会社が計画している「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価法に基づき環境影響評価準備書を縦覧する運びとなりました。

※しては、環境の保全の見地からの意見を求めるにあたり、下記の通り縦覧いたしますの
らさせていただきます。

事業の概要

事業の名称 : 雲雀平風力発電事業
事業者 : 雲雀平風力開発株式会社
事業の種類 : 風力発電所（陸上）
事業の規模 : 32,300キロワット（最大）
事業実施区域 : 青森県上北郡横浜町字雲雀平 他

環境影響評価準備書の縦覧

縦覧期間 : 令和3年2月16日(火)から3月18日(木)まで（土日を除く）
意見書受付期間 : 令和3年2月16日(火)から4月1日(木)まで（土日を除く）
場所 : 横浜町役場 1階 ホール
時間 : 開庁時

※なお、縦覧内容については下記ホームページでも令和3年3月18日(木)まで閲覧することができます。

URL: <https://www.jwd.co.jp/info/hibaritaira/>

環境の保全の見地からの意見書の提出

「環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、下記（１）または（２）の方法でご提出ください。

- （１）縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（令和3年4月1日(木)まで）
- （２）事業者宛に郵送（令和3年4月1日(木)消印有効）

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駱字家ノ前1番地60 SOUWAビル
日本風力開発株式会社内 雲雀平風力開発株式会社 宛

※意見書に記載する事項

- ①氏名及び住所、②環境影響評価準備書の名称、③環境保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、公表されることがあります。

住民説明会の開催

会場 : 南地区老人憩の家 青森県上北郡横浜町字豊栄平310
開催日 : 令和3年3月4日(木)
日時 : 午後2時00分から
定員 : ソーシャルディスタンスを確保するため、参加人数の制限をかける場合がございます。

ウェブサイトへの掲載【横浜町のホームページ】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮して中止となる可能性があります。ご来場前に当社ホームページをご確認ください。

※住民説明会参加の際は、マスク着用その他、受付において手指の消毒・体温チェック・名簿への住所・氏名・連絡先の記入にご協力をお願いします。

お問合せ

雲雀平風力開発株式会社

担当 : 牧山・橋本・高橋

電話 : 0175-71-1617

受付時間 : 土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで

このページの情報発信部門**横浜町 企画財政課**

住所：青森県上北郡横浜町字寺下35 電話番号：0175-78-2111 ファクス：0175-78-2118

[メールでのお問い合わせ](#)

この組織からさがす： [企画財政課](#)

ウェブサイトへの掲載【六ヶ所村のホームページ】



[English](#)
[中文](#)
[한국어](#)

文字サイズ: [小](#) [中](#) [大](#)

[ホーム](#)
[村の紹介](#)
[村とエネルギー](#)
[観光](#)
[防災](#)
[くらしのガイド](#)
[行政情報](#)
[事業者向け](#)

現在位置: [ホーム](#) > [村とエネルギー](#) > 『雲雀平風力発電事業 環境影響評価準備書』の縦覧

「雲雀平風力発電事業 環境影響評価準備書」の縦覧

雲雀平風力開発株式会社が計画している「雲雀平風力発電事業」について、環境影響評価法に基づき環境影響評価準備書を縦覧する運びとなりました。

つきましては、環境の保全の見地からの意見を求めるにあたり、下記の通り縦覧いたしますのでお知らせいたします。

●事業の概要

【事業の名称】 雲雀平風力発電事業

【事業者】 雲雀平風力開発株式会社

【事業の概要】 風力発電所（陸上）

【事業の規模】 32、300キロワット（最大）

【事業実施区域】 青森県上北郡横浜町字雲雀平 他

●環境影響評価準備書の縦覧

【縦覧期間】 令和3年2月16日（火）から 3月18日（木）まで（土日を除く）

【意見書受付期間】 令和3年2月16日（火）から 4月1日（木）まで（土日を除く）

【場 所】 六ヶ所村役場 3階 政策推進課

【時 間】 開庁時

※なお、縦覧内容については下記ホームページでも令和3年3月18日（木）まで閲覧することができます。

URL: <https://www.jvcd.co.jp/info/hibaritaia/>

●環境の保全の見地からの意見書の提出

「環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、下記（1）または（2）の方法でご提出ください。

（1）縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（令和3年4月1日（木）まで）

（2）事業者宛に郵送

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字辰野字南ノ前1番地60 SOUWAビル

日本風力開発株式会社内 雲雀平風力開発株式会社 宛

（令和3年4月1日（木）以降は有効）

※意見書に記載する事項

①氏名及び住所、②環境影響評価準備書の名称、③環境保全の見地からの意見

（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

※提出されたご意見は、住所、氏名などの個人情報を除き、公表されることがあります。

●住民説明会の開催

【会 場】 南地区老人憩の家 青森県上北郡横浜町字雲雀平310

【開催日】 令和3年3月4日（木）

【日 時】 午後2時00分から

【定 員】 ソーシャルディスタンスを確保するため、参加人数の制限をかける場合がございます。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、安全面を考慮して中止となる可能性があります。ご来場料に当りホームページをご確認ください。

※住民説明会参加の際は、マスク着用の他、受付において手指の消毒・体温チェック・名簿への住所・氏名・連絡先の記入にご協力をお願いします。

【問合せ先】

雲雀平風力開発株式会社

担当: 牧山・橋本・高橋

電話 0175-71-1617

（受付時間: 土日祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

ウェブサイトへの掲載【青森県のホームページ】

雲雀平風力発電事業(環境影響評価手続状況)

更新日時: 2021年3月3日 環境保全課

事業名	雲雀平風力発電事業
事業者	雲雀平風力開発株式会社 (H29.10.31 青森風力開発株式会社から引継)
事業の種類	風力発電所の設置
事業の概要	出力:最大32,300kW
事業実施区域	青森県上北郡横浜町字雲雀平 他
関係地域	上北郡横浜町、野辺地町、六ヶ所村
配慮書	公告:平成28年2月29日 縦覧:平成28年3月1日～平成28年3月30日 審査会意見:平成28年5月13日(内容はこちらです) 知事意見:平成28年5月31日(内容はこちらです)
方法書	公告:平成29年3月6日 縦覧:平成29年3月6日～4月5日 説明会の開催:平成29年3月16日 吹越生活改善センター 住民等意見の概要:平成29年4月28日(内容はこちらです) 審査会意見:平成29年5月15日(内容はこちらです) 知事意見:平成29年7月26日(内容はこちらです)
準備書	公告:令和3年2月16日 縦覧:令和3年2月16日～3月18日 説明会の開催:令和3年3月4日 南地区老人憩いの家 住民等意見の概要: 審査会意見: 知事意見:
評価書	公告・縦覧:
事後調査等報告書	提出: 公告・縦覧:

関連タグ

- ・くらし
- ・環境エコ

この記事についてのお問い合わせ

環境保全課 水・大気環境グループ
電話:017-734-9242 FAX:017-734-9081

お問い合わせ

このページを印刷する

ご意見記入用紙

「雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書」

閲覧及びご意見用紙

ご住所 _____

ご氏名 _____

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの場合は、ご記入願います。

注1：本用紙の情報は、個人情報保護の観点から適切に取扱います。

2：この用紙に書ききれない場合は、裏面又は同じ大きさ（A4サイズ）の用紙をお使い下さい。